

牛久市教育委員会 3月定例会会議録

1. 日 時 平成28年3月28日(月) 午後1時30分
2. 場 所 市役所分庁舎 第1会議室
3. 出席委員 後藤 雅宣・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子・染谷 郁夫
4. 委員以外  
の出席者 次長 中澤 勇仁  
教育総務課 課長 川真田 英行  
指導課 課長 村松 美一  
児童クラブ課 課長 山岡 勉  
生涯学習推進室 室長 田中 雅司  
中央図書館 館長 栗山 雄一  
スポーツ推進課 課長 木村 光裕  
教育総務課 課長補佐 富田 真幸  
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸  
指導課 課長補佐 山口 明  
指導課 指導主事 原 成彦  
文化芸術課 課長補佐 横瀬 幸子  
生涯学習推進室 室長補佐 山越 義弘  
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博  
スポーツ推進課 課長補佐 高橋 頼輝
5. 欠 席 者 教育部長 川井 聡  
文化芸術課 課長 手賀 幸雄  
教育総務課 課長補佐 森田 明  
第一幼稚園 園長 中村 恵子
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議 題 議案第 6号 牛久市教育委員会非常勤職員の勤務等に関する要綱の一部を改正する訓令について  
議案第 7号 牛久市適応指導教室の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について  
議案第 8号 牛久市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について  
議案第 9号 牛久市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について  
議案第10号 牛久市立図書館の嘱託図書司書の勤務に関する規則を廃止する規則について  
議案第11号 牛久市教育委員会一般職非常勤職員任用管理規則の改正について  
議案第12号 牛久市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第13号 牛久市放課後子ども教室事業運営委員会設置要綱の一部を改正する告示  
について

議案第14号 牛久市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について

議案第15号 牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正  
する規則について

議案第16号 平成28年度学校評議員の委嘱について

議案第17号 平成27年度牛久市教育委員会点検・評価について

議案第18号 牛久市就学援助規則並びに牛久市立幼稚園授業料及び入園料徴収条例施  
行規則の一部を改正する規則について

8. 報告事項 報告第5号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例について

報告第6号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について

報告第7号 平成27年度牛久市一般奨学金の受給者について

報告第8号 「平成26年度牛久市内遺跡発掘調査報告書」の刊行について

9. 協議事項 牛久市立第一幼稚園の運営について

後藤委員長	(あ い さ つ)  開会を宣言する。 会議録署名人 五十嵐 登喜子 委員を指名する。
後藤委員長	それでは早速議事に入らせていただきます。 議案第6号「牛久市教育委員会非常勤職員の勤務等に関する要綱の一部を改 正する訓令について」、事務局より説明をお願いします。
教育総務課長	議案第6号「牛久市教育委員会非常勤職員の勤務等に関する要綱の一部を改 正する訓令について」ご説明申し上げます。 この第6号と、議案第11号以下でも幾つかの案件で出てまいります。今 回市長部局のほうで行った改正の絡みですが、非常勤職員の区分け取り扱いを この4月から変えていくという方針が出されております。特別職の非常勤職員 と一般職の非常勤職員、この区分けを見直し、特別職の非常勤職員というこ とで、これまで規定してきたものをもう一度見直して、特定の学識経験を必要と する職、専門性のある職については特別職の非常勤職員とし、一方で、職務の 内容が定型的であったり、補助的であったり、一般職の職員と同一に認められ るような職で特別職として定めてあったものについては、一般職としての任用 とするということで、今回整理を行っております。その関連での要綱の改正に

	<p>なります。</p> <p>こちらですが、資料の2ページの新旧対照表のほうをごらんいただくとわかるのですが、これまでこの要綱の適用を受ける非常勤職員として、(1)番の牛久市立幼稚園長から(7)番の芸術振興コーディネーターまで7つの職種が挙げられておりましたが、そのうちの社会教育指導員と学芸員を除く5つの職についてはこの要綱から外しまう。ということは一般職として、非常勤の一般職としての取り扱いとするということで削除を行ったものです。</p> <p>以上です。</p> <p>議案第6号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、議案第7号「牛久市適応指導教室の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
指導課長	<p>議案第7号につきましては、指導課課長補佐のほうからご説明さしあげますのでお願いします。</p>
指導課課長補佐	<p>議案第7号「牛久市適応指導教室の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、同意を求めるものでございます。</p> <p>内容についてご説明いたします。</p> <p>まず第2条、きぼうの広場の開設時間が午前9時から「午後4時」までとなっております。それを、開設時間を「午後5時」までと改めます。</p> <p>続きまして第4条、職員の構成及び身分の中で、「教育委員会教育長」が委嘱するとなっております。これを「教育委員会」が委嘱すると改めます。</p> <p>また、第4条(1)教育センターきぼうの広場所長「(指導課課長兼務)」とあります。現在、きぼうの広場の所長を指導課長が兼務しておりますが、平成28年度より非常勤の所長を置く予定でおります。それに伴いまして、括弧内「(指導課課長兼務)」という文言を削ります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第7号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>

<p>後藤委員長</p>	<p>続きまして、議案第 8 号「牛久市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」、議案第 9 号「牛久市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について」及び議案第 10 号「牛久市立図書館の嘱託図書司書の勤務に関する規則を廃止する規則について」、この 3 つの議案ですが、関連する議案ですので一括して事務局からの説明をお願いいたします。</p>
<p>中央図書館長</p>	<p>議案第 8 号、議案第 9 号、議案第 10 号は関連性のある議案のため、一括してご説明させていただきます。</p> <p>まず、議案第 8 号ですが、牛久市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。今回の変更は、現在の中央図書館副館長の業務が中央図書館館長補佐の業務と重複するために、役職及び職務を廃止するものです。</p> <p>詳しくは議案第 8 号の新旧対照表、3 枚目をごらんください。このように館長補佐の業務が副館長と重複するために、役職を廃止するものになります。</p> <p>続きまして、議案第 9 号「牛久市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。</p> <p>この議案につきましては、議案第 8 号「牛久市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」で削除した「中央図書館副館長」の項目を廃止するものです。</p> <p>最後に、議案第 10 号「牛久市立図書館の嘱託図書司書の勤務に関する規則を廃止する規則について」をご説明いたします。</p> <p>この議案につきましては、3 月の市議会の定例会において、牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の中で、「学校図書司書」を「図書司書」に改めることにより、その中に嘱託図書司書も位置づけられまして、一般非常勤職に位置づけられるために廃止するものです。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議案第 8 号、議案第 9 号及び議案第 10 号についての質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>出席委員全員の賛成を得る。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>続きまして、議案第 11 号「牛久市教育委員会一般職非常勤職員任用管理規則の改正について」、及び議案第 12 号「牛久市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、さらには議案第 13 号「牛久市放課後子ども教室事業運営委員会設置要綱の一部を改正する告示について」、さらには議案</p>

教育総務課長

第14号「牛久市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について」、及び議案第15号「牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則について」、議案第11号から12号、13号、14号、15号まで関連する議案となりますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

それでは、議案第11号から15号まで関連がございますので、一括してご説明させていただきます。

まず、議案第11号についてですが、これは先ほどの議案第6号との絡みでございますが、こちら非常勤の一般職員のほうの任用管理規則、これの改正になります。こちらにつきましては、先ほど特別職のほうから外れた職を受けてこちらの規則の中で、3ページのほうに事務職員、司書、幼稚園教諭、用務手、調理員、栄養士、スクールアシスタントとありますが、教育委員会で考えられる一般職の職について報酬の単価を定めるという表を入れたことと、その前段の条文につきましては、実はこれまでは市長部局の規則に基づきまして、市長部局の例によるというような定め方をしていたのですが、これについては市長部局と同じような条文をもう一度こちらでも計上しまして定めたものでございます。以上でございます。

次、議案第12号につきましては、これは組織の改正、課名の変更によるものでございます。4月1日から「児童クラブ課」が「放課後対策課」となることに伴いまして、事務局組織規則の一部を改正する規則であります。あわせまして、第10条の第10号のほうに「かっぱの里生涯学習センター」という項目があったのですが、これがほかの項目との絡みでほか皆「牛久市」という形で入っているにもかかわらず、この部分だけ「かっぱの里生涯学習センター」というような表記になっていましたので、その部分を「牛久市かっぱの里生涯学習センター」ということで、この機会に改めるものでございます。

続きまして、議案第13号 牛久市放課後子ども教室事業運営委員会設置要綱の一部を改正する告示についてということですが、これにつきましても組織の改編、課名の変更によるものでございます。具体的には、「児童クラブ課」が「放課後対策課」に変わることによりまして、この条文の中で「児童クラブ課長」という文言が出てくる部分を「放課後対策課長」という形に改めるものでございます。関連する条文としては第3条第1号と第5条第2項に出てまいります。

続きまして、議案第14号、こちらについてもやはり組織改編、課名の変更によるものでございます。処務規程の文書の規定の中で、「児童クラブ課で施行する文書」とあるものを「放課後対策課で施行する文書」という形で改めるものです。次の2ページの新旧対照表をごらんください。この中で、先ほどの課名の変更の理由と、あともう一つ、ちょっと今回全庁的に行っている条例規

則等の改正の理由が出てきているのですが、これは行政不服審査法というのが平成28年の4月1日から若干変更になりまして、これまでは行政が行った処分に対する不服申し立ての仕方が、異議申し立てと審査請求という二通りあったものが審査請求という一通りに統一されるということももちまして、この新旧対照表の中で教育委員会としては考えられるのはこれまで異議申し立てということで、その様式を「異議申立書」という形で書いてあったのですが、それを「審査請求書」に改めるものでございます。これも全庁的な規則条例等の改正の流れの中の1つでございます。

次に、議案第15号、こちらにつきましては牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。これも先ほどと同じく組織の改編、課名の変更によるものでございます。「児童クラブ課」が「放課後対策課」に変わったことによりまして、「児童クラブ課長」とあったものを「放課後対策課長」というように直すものでございます。これについては資料のほうにありますように、カメラの設置箇所の部分でその担当課の名称が出てまいります。なお、これ新旧を比較すると、若干新しいほうで項目数が減っております。上から3段「神谷小さくら台児童クラブ」、この「正門」と「裏門」と「駐車場北側」、この3つが新しいほうでは消えております。これにつきましては、4月以降、こども家庭課での施設という捉え方になりますので、そちらのほうに移りましたので、新しい規則のほうからは削除されているものでございます。

以上で、議案第11号から15号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

議案第11号から議案第15号についての質疑を受けるが質疑なし。  
出席委員全員の賛成を得る。

後藤委員長

続きまして、議案第16号「平成28年度牛久市学校評議員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第16号「平成28年度牛久市学校評議員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

学校評議員につきましては、地域住民、保護者及び有識者の方から広く意見を聞き、地域社会と連携することによる開かれた特色のある学校をつくるということで、学校管理規則の第17条の2第4項に定めがあり、各小中学校に設置しているものでございます。

定員については、原則として1校または1園当たり5名以内で、謝金は年間

	<p>6,000円です。任期については1年、ただし再任を妨げないという規定がございます。これについては若干長期間やっただいていただいている方もございまして、入れ替えについても検討したのですが、今回についてはそのまま学校に任せる形で任命をいただいております。その内容といたしまして、再任が39名、新任が9名という形でございます。議案の表のほうをごらんいただくとわかるのですが、網掛けで塗り潰した方、これが9名おられます。この方が新任の評議員という形でございます。</p> <p>活動内容としましては、学校行事への参加、あと評議委員会への参加ということでございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
後藤委員長	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。</p>
教育長	<p>追加説明です。今この学校評議員の方々というのは、学校の行事に参加したり、年度末に校長先生の経営方針の説明を聞いて助言・指導するという形が多いのです。それで、今日、児童クラブ課のほうから提案がありますが、今後コミュニティ・スクールというような学校運営を進めていくことになってくると思います。奥野小あたりを中心に文部科学省の指定を受けて進めています。こうなってくると学校運営協議会というものが学校内に組織され、学校長とパートナーとなるような組織をつくって、学校の子供たちの育成を一緒にしていこうというような形にだんだん変わってくるかと思えます。その先には、地域学校協働本部という形で、本当に地域が学校と協働しながら子供たちを育てるような組織になっていくという話になってきます。今、学校評議員さんたちの位置づけ、それからコミュニティ・スクールの学校運営協議会の位置づけ、先に進むと地域学校協働本部という位置づけ、これからの学校と地域のかかわり方が今後変わってくると思えます。そういうのも含めまして今回は評議員さんが長くなる学校もありますが、今回はこのまま受けて、今後の形にどう一緒になっていくか、または役割をきちんと分担していくかということがこれからの課題になるのかなと思っています。そういうことを話し合った中で、今回、学校評議員の名簿が出されているという状況です。</p> <p>以上です。</p>
後藤委員長	<p>1つ確認のためにお伺いしたいんですけども、1校5名以内ということで、3名の学校もあれば5名の学校もあるわけですが、これは学校規模と無関係にそのときの校長先生のご判断で人数がこういう形になっているわけですか。</p>

教育総務課課長 補佐	牛久一中についてですが、2名となっておりますが、いつも高校の校長先生をお願いしているということですが、まだ平成28年度の校長先生が決定しておりませんので2名ということです。決まりましたら再度4月に追加で教育委員会の同意を求めたいと言われておりますので、最終的に3名となる予定です。
後藤委員長	わかりました。先ほどの染谷教育長のご発言にあったように、これまでの学校評議員の役割と、これからのコミュニティ・スクール等々の方向性を鑑みても、新しい組織みたいな格好でもうちょっと整理が、委員会の中での整理が必要な瞬間が来るのかなというふうに感じました。
教育長	それにつきましては児童クラブ課の報告の時に担当から、今の文科省の指定を受けているものの報告の時間がありますので、そこで委員の皆様にはわかってもらえればと思っています。
後藤委員長	わかりました。  議案第16号について出席者全員の賛成を得る。
後藤委員長	続きまして、議案第17号「平成27年度牛久市教育委員会点検・評価について」、事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課課長	議案第17号「平成27年度牛久市教育委員会点検・評価について」、こちらにつきましては、教育総務課富田補佐のほうからご説明させていただきます。
教育総務課課長 補佐	議案第17号「平成27年度牛久市教育委員会点検・評価について」ですが、こちらにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づきまして、牛久市教育委員会ではその権限に属する事務の管理及び執行状況につきまして、みずから点検・評価を行ってきました。この点検・評価の結果につきましては、報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっております。 今回、平成26年度の事業を対象としまして報告書を作成いたしましたので、委員会でのご審議をお願いするものです。 よろしく願いいたします。
後藤委員長	ありがとうございました。資料のほうは事前に配付されておりましたので、委員の皆様はご確認いただいていることと思いますが、何かお気づきの点等ござ

<p>教育長</p>	<p>いましたらお願いいたします。</p> <p>追加でよろしいでしょうか。</p> <p>点検・評価をお願いしています東京大学の大学院教授の大桃先生という方は、教育行政専門の先生ですが、昨年度ひたち野うしく小等の視察等々をいただきました。ペーパーだけではなくて実際に牛久に来ていただいて、牛久の学校の様子も見ていただいているという状況です。2年続けて行っていただいておりますので、今後はほかの課の様子も見たいということで、ペーパーだけでなく実際の様子を見ながら点検・評価をいただけることになっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>補足のご説明をいただきました。質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。</p> <p>議案第17号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>続きまして、議案第18号「牛久市就学援助規則並びに牛久市立幼稚園授業料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第18号「牛久市就学援助規則並びに牛久市立幼稚園授業料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。</p> <p>こちらについても、先ほど出てまいりました行政不服審査法の改正に伴っての改正でございます。先ほど申しました「異議申立て」という制度が、4月1日から「審査請求」という文言に統一されるということで、その部分の変更でございます。また、その不服申し立てについては、申し立て審査請求を行ってから答えるまでの期間が「60日」ということでしたが、これを「3月」に変更いたします。これについても上位法の変更に伴いまして、規則絡みの通知書であったり、保護者に対して通知する通知書等の部分でこれまで「異議申立て」という文言が載っていた部分であったり、下線が引いてございますが、これが「審査請求」という文言に変わってございます。</p> <p>以上です。</p>

<p>後藤委員長</p>	<p>議案第18号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p> <p>続きまして、報告事項のほうになります。 報告第5号「牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>報告第5号につきまして、ご報告いたします。</p> <p>これにつきましては、平成28年第1回市議会定例会に議案第16号ということで提案されました牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、こちらのほうが議決されましたのでご報告させていただきます。</p> <p>内容につきましては、先ほど来、たびたび出てきております非常勤特別職としての扱いであった職のうち専門性が低いかなと思われるような職、非常勤の一般職として取り扱ったほうがよろしいかなというあたりの職を整理して、条例改正を行ったものでございます。</p> <p>2ページ以降をごらんいただきますと、まず教育委員会関連部分といたしましては、上から3つ目の表で「市立幼稚園長」、これが削られております。3ページ目の一番上の表で「生涯学習センター所長」「首席学芸員」「小川芋銭作品集編集委員」、その次のページ4ページに行きまして一番上の表で「嘱託図書司書」、一番下の表で「中央図書館長」「芸術振興コーディネーター」、5ページに行きまして上から2つ目の表で「国体準備室長」、以上の職がこちらの特別職というこれまでの扱いから削られる形で、非常勤一般職の扱いに今回からなっているということでございます。</p> <p>以上、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>説明が終わりました。これに関して質疑等ございましたらお願いいたします。 ないようですので、次に進みます。</p> <p>報告第6号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>報告第6号「牛久市公園条例の一部を改正する条例について」、平成28年第1回市議会定例議会において議案第21号で提案された牛久市公園条例の一部を改正する条例が議決されましたので、別紙のとおり報告いたします。</p> <p>こちらにつきましては、学校教育法の改正により小学校から中学校まで義務</p>

	<p>教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されることに伴い、牛久運動公園プール及び体育館の使用料区分の規定を改めるものです。</p> <p>「小学生」というふうになっているところを「小学生（義務教育学校の前期課程に就学している子を含む。）」、「小中学生」というふうに表示されているところを「小中学生（義務教育学校生を含む。）」ということで改正になっております。</p> <p>まず、プールのほうになります。お手元の資料の対象のところですね、こちらが文言のほうを整理となっております。</p> <p>続きまして、体育館のほうですね。こちらのほう2ページ裏面のほうになります。一番右端のほうのところになります。「小中学生」というところが「小中学生（義務教育学校生を含む。）」ということで、右端のほうが変更となっております。</p> <p>以上です。</p>
後藤委員長	<p>これに関して質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>1つ教えていただきたいのですが、義務教育学校がスタートしたわけですが、前期課程という言い方は今一般的なものなのですか。つまりは、4・3・2制ということがささやかれたりしていますが、今までの概念で6年間で前期課程で、3年間で後期課程というふうに、教育行政の中でそういうふうに統一されているのでしょうか。</p>
スポーツ推進課長	<p>そうですね。こちらの適用につきましては、前期6年・後期3年ということで取り決めがされております。</p>
後藤委員長	<p>ありがとうございました。ほかございませんか。</p>
後藤委員長	<p>続いて次にまいります。報告第7号 平成27年度牛久市一般奨学金の受給者について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課から、平成27年度牛久市一般奨学金の受給者についてご報告いたします。</p> <p>まず、牛久市奨学金は、牛久市奨学基金条例に基づきまして、市内の児童生徒の育英を図ることを目的にということで、篤志家の寄附金を原資として基金をつくって制度運営しております。</p> <p>種類としては、一般奨学金と交通災害遺児等奨学金の2種類がございまして、</p>

	<p>一般奨学金は、市内の中学校に在籍した生徒で在学中校長により推薦があり、高校または高等専門学校に進学した者が対象となります。年額は72,000円です。</p> <p>次に、交通災害遺児等奨学金、こちらについては市内小中学校に在籍する児童生徒で、保護者が不幸にも交通事故により死亡または負傷のために著しい高度障害ということで働けなくなった場合ということで、さらにそのことにより家庭の生活事情が経済的に困難である者が対象ということで、こちらのほうの支給額は年額36,000円ということでございます。</p> <p>平成27年度の募集を受けての受給者の決定の結果ですが、昨年度から継続の方が2名いらっしゃいます。加えて新規が14名ということで、合計16名という形になっております。ちなみに昨年度は3名ということでしたので、13名の増となっております。ちょっとお知らせの仕方を全員に配る方式にしまして、伸びたかなという捉え方をしております。</p> <p>これにつきましては、議会の一般質問等でも出されてはいるのですが、現状の基金の運営状況を見ますと、この基金というのが果実運用型、利子で奨学金を払いましょうというような制度になってはいるのですが、現状この低金利時代において実際それができるかという、非常に苦しい状況です。基金残高は今4,000万円を超えるぐらいはあるのですが、ちょっとその条例と乖離した現状になっているということで、原資の確保の観点から、例えばふるさと寄附金などを絡めて運用していくことで、今後検討した上で条例改正等も必要かなということで考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
後藤委員長	<p>ありがとうございました。質問等ございましたらお願いいたします。</p>
教育長	<p>追加でご説明いたします。書家で牛久市在住の稲葉先生が、4月に個展を開催されます。その売り上げを何かの形で教育に還元したいというお話がありました。いろいろ現場からも意見をお聞きしましたが、稲葉先生のご意向としては、牛久市の奨学金の基金に組み入れてほしいということでした。子供たちの教育に少しでも役立ててほしいというようなお話もありまして、4月の個展の売り上げをこちらに寄附をしていただくような話になっております。</p>
後藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ちょっと確認のためにお伺いしたいのですが、この制度は単年度で申請していくものなのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>そうですね。あとは、申請された次の年度は成績の状況を見てという形でやっております。</p>

後藤委員長	<p>続きまして、報告第8号「平成26年度牛久市内遺跡発掘調査報告書」の刊行について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
文化芸術課課長 補佐	<p>報告第8号「平成26年度牛久市内遺跡発掘調査報告書」の刊行についてですが、今年度、文化芸術課におきまして、平成26年度の牛久市内遺跡発掘調査報告書を300部刊行いたしました。こちらのほう国と県、それから県内外の関係機関に配付しましたことをご報告いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、協議事項に移りたいと思います。</p> <p>牛久市立第一幼稚園の運営について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>協議事項といたしまして、牛久市立第一幼稚園の運営についてということで教育総務課より出させていただきました。</p> <p>これについては、前回の教育委員会臨時会において牛久市立幼稚園運営協議会の石神会長にご出席いただきまして、協議会からの中間答申をお示しいただいたところでございます。</p> <p>その後、教育委員会としてご報告させていただきますと、第一幼稚園の保護者から求められる形で以前にも一度、説明の機会を持ったのですが、3月16日にこの答申が示されたということで、3月24日の日に第一幼稚園において保護者の方にお集まりいただきまして説明をいたしました。この中間答申の内容をそのままご説明いたしまして、今後の進め方としては、これはあくまでも運営協議会として教育委員会の諮問に答える形で答申を出していただいたものでございますので、これを受けて、今後、教育委員会に諮った上でこの答申の捉え方なり方向性を定め、その上で市の財政当局、市長部局と協議して市の方向性をなるべく早くお示ししていきたいという形でお答えしてまいりました。</p> <p>保護者の皆様から出された意見といたしましては、やはり第一幼稚園の方向性というものが見えない中で、保護者の皆さんの間で不安が広がっているという現状がございました。具体的には8月あたりに私立の幼稚園の募集があるので、保護者によってはそのときにやはり公立との比較をした中で決められる方も多いので、できればその時期までに方向性が示されて、ある程度保護者の不安が解消されればよいというご意見が寄せられました。そうでないと、第一幼稚園の応募者がどんどん先細りになっていってしまうということが、保護者の</p>

間では懸念されるというご意見でした。

私からはこの定例会のなかで中間答申について、幼稚園運営協議会で出された意見をお話しさせていただきながら、一項目一項目、ご意見等があればいただいでいく形をとりたいと考えております。必ずしも今回1回限りでこの議論を終結するというのではなく、今回と次回、3月4月ぐらいの2回ぐらいをかけてご議論いただいて、教育委員会としての方針的なものを定めていただければということでの趣旨でございます。

それでは、一つ一つ読み上げる形でご説明させていただきます。

まず、全体的な答申といたしましては、協議会といたしましては「公立幼稚園については現状の2園体制を維持しつつ」、第一幼稚園については、これは地域的なもので「ひたち野うしく地区又はその周辺に整備する必要がある」という答申をいただきました。

理由としては1番から6番、さらに追記ということでございます。

まず、1番目でございます。これについては、「1. 幼児教育の重要性」というものを、協議会の皆様の議論の中で再度、委員の皆様が再認識されたというところでございます。近年、幼児教育の重要性が注目される中、幼児期の質の高い教育への投資は、低所得者の創出を防ぎ、貧困の連鎖の解消、犯罪の減少、地域社会の発展のために最も費用対効果の高い投資であるという調査結果がアメリカのほうで示されていると。これは初回の会議の中で冒頭に、学識経験者として参加していただいている茨城大学の新井先生のほうから、基調講義としてお話しいただいたことでございます。まず、1つ目についてご説明させていただきます。

私も全国教育長セミナーの中で、文科大臣のお話がありました。その中でこのペリーの就学前計画というお話がありまして、教育再生実行会議の第5次の提言を受けて、幼児教育の機会均等、質の向上、幼児教育の段階的無償化、5歳児の義務教育の検討という中で出てきました。幼児期に質の高い教育を受けると、14歳で基本的な事項の達成率が、質の高い教育を受けた子供たちは49%、受けなかった子供たちは15%だったと。40歳で年収2万ドル以上の職に就ける者が、教育を受けた人たちは6割、受けなかった人たちは4割だと。40歳までに逮捕歴が5回以上、アメリカですから、逮捕歴が5回以上の人たちが、質の高い教育を受けた人たちの中では36%、その教育を受けなかった人たちの中では55%に上がるというようなこともあって、その幼児教育への投資というのは、後々のことを考えてもとても大切だという報告がこのペリー就学前計画というようなことだと思います。これがいろんなところで話されまして、審議会でも新井先生のほうから提案があったというような内容だと思います。

ありがとうございました。この1番については、費用対効果の話ですので、議

教育長

後藤委員長

<p>教育総務課長</p>	<p>論の余地が余りないのかなと思います。</p> <p>次に2番のほうをご説明させていただきます。</p> <p>これも協議会の中で出てきたお話で、全国的にもこういった考え方があるということは伺っておりますが、「2. 幼児教育センターと実践の場の必要性」ということで、公立幼稚園が必要だという意見でございます。読み上げます。</p> <p>幼児教育の質の向上には公立私立を問わず幼稚園教諭及び保育士が研修や相談をする際のよりどころとなり、幼児教育に重要な家庭教育の充実のための家庭の支援も行う幼児教育センターとしての機能がとても大切である。この機能を十分に発揮するには幼児教育実践の場として持続性・公共性のある公立幼稚園を維持する必要があるということでのご意見でございます。</p> <p>やはり、私立幼稚園については先生方がどんどん入れかわっていくという中で、公立幼稚園は職員も長期間に渡り務めるということで、私立の先生方が不安を持った際にも相談ができる場があったほうが良いということと、幼児教育だけではなく、家庭教育に関しても支援を行う場ということでのセンター的な機能が必要であるということです。そのセンター的な機能についても、実践の場を兼ね備えた上でのセンターでないという意味がないというようなご意見ございました。そのためには、やはり公立幼稚園はきちっと維持する必要があるというようなご意見です。</p> <p>以上です。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>教育長、この2番について何か補足説明等ありましたらお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>私はこの場にいましたので、教育委員の方々からもこれについてご意見をいただければと思います。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>これだけというわけではなくて、こうした答申の中でちょっとまだ出てはいないかと思うのですが、以前お話の中で幼保小連携の話があったかと思うのですが、その機能、センター的な機能として公立の幼稚園があったほうが良いのではないかという話を以前伺ったような記憶があるのですが、そこと少し関連するところとして、こういった機能の必要はあるのかなというふうには感じました。これは意見ですけれども。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>ありがとうございました。この2番についても、ここに書かれていることを解釈しようとしたときに、これも反対の余地はなく、これはやっぱりそうすべきだよということになるのですが、問題は、センター機能を事実上有効な形で展開させるためにどうするかということろまでをもセットで考えていかなければならないことだと思います。それ以外について、ご意見等ございましたらお願いします。</p>

石井職務代理者	<p>今、委員長からお話がありましたが、これも折り込んだ上での、現にそうするのであればそういった方向性というのは必要なのかなというふうには感じています。</p>
後藤委員長	<p>続いて3番目の項目について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>3番目の項目についてご説明いたします。「3. 保護者の多様なニーズ」ということでございます。</p> <p>これにつきましては、幼稚園運営協議会の委員さん10名の中に、実は第一幼稚園のPTA会長さん、あと第二幼稚園のPTA会長さんの2人の保護者代表が入っていました。そのほかにも市のPTA連絡協議会長さんも入っていましたので、実質的には3人ですが、第一幼稚園、第二幼稚園の保護者の方々は、当然保護者の皆さんから意見を吸い取って、箇条書きにして持ってきてくださいました。そういった中で出された意見がこれから幾つか出てまいります。</p> <p>そのうちの1つとして、やはり保護者のニーズとしては、教育内容、授業料、設置場所などニーズが多様で、そのニーズに対応するためには公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園など、選択の幅が広く確保されていることが求められているということで、選択の幅を維持すべきであるというところから公立幼稚園を維持すべきであるという理由でございます。</p>
後藤委員長	<p>ありがとうございました。これに関していかがでしょうか。お考えをお聞かせいただきたいと思いますが。</p> <p>これもまた、理想論的には当然のことなのですが、存在を求める理由としては、順番として後のほうにはまわってしまう雰囲気はちょっと持っているようなのかなと思います。多様なニーズというのは当然のことだと思います。</p>
石井職務代理者	<p>単純に選択の幅といえば、認定こども園にもいろんな形の認定こども園があるのでしょうから、そういった意味で否定するものではないにしても、優先順位は低いのかなという気はいたします。</p>
五十嵐委員	<p>第一幼稚園の位置というのは中根小学校の中、第二幼稚園は牛久小の中にあると思うのですが、ただこの設置場所っていうところからすると、牛久小とそれから中根小では離れてはいるのですが、やっぱりもうちょっと公共的なものであるなら、通園とかのことはやっぱり考慮しなくてはいけない部分があると思いますし、それと幼児教育っていうのは本当に大事なことで、義務教育、小学校1年生入学っていうところにつなげていくとか、何かそういうふうな一貫している部分も考えていく必要があるのではないかと思います。</p>

	<p>幼児教育センターって、話が前に戻りますけれども、確かに不足するとこの幼児教育について携わっている保育士なり幼稚園教諭っていうところの先生方には、やっぱり研修なり、それからそういう人たち、仕事にしてやっている人たちのいろいろストレスとか、そういう解消する部分のところとか、それから親、家庭教育っていう部分に関して相談とかそういうことを機能していくってというのは、それは必要だとは思いますが。</p>
教育長	<p>先ほどの2番に戻りますが、牛久市は10年近く保幼小連携事業というのをやっております、大学の先生が入ったり、臨床心理士が入ったりしながら、市内の全ての幼稚園と保育所が小学校と連携してくれています。先生たちの研修会をやって、保護者の相談会をやって、保護者の心配な子供たちを見とってあげたり、それから中には授業の交流会をやったりということをやっているんですが、そういう中で、この2番にあるように幼稚園の先生方や保育所の先生たちがすごい勉強する場になっています。もう一つは、保護者の方々の悩み相談の場にもなっているという現状があります。私たちも第一幼稚園、第二幼稚園を見ていると、お迎えにきたお母さんたちが帰りがけに先生たちに立ち話で相談するというような光景を見ていると、センター的な機能なり保護者の相談的な機能のためにも存続がいいのかなというふうな感じが、個人的にはするところです。</p>
後藤委員長	<p>それでは、4番目の項目について説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、4番目の項目のご説明に移ります。</p> <p>これまで1番、2番、3番の理由というのは、どちらかという公立幼稚園が必要だという理由にはなっているのですが、2園必要だという理由にはちょっとなっていない。ここからが2園必要だという理由が出ているのかと思います。</p> <p>「4. 通園時間、通園手段のニーズ」ということでございます。</p> <p>これもやはりPTA会長さんの保護者から集めた意見から出てきたところでございますが、公立幼稚園に通う保護者のニーズとしては、やはり近くにあって自転車で送り迎えをできる距離がよいという意見が見られる。そう考えると、通園時間は10分から15分程度ということになり、その距離はおおむね3キロ程度となるということで、牛久小隣の第二幼稚園の位置を考えた場合に、未就学児の分布が多いひたち野うしく地区の方面に1園は必要であるというような議論がなされたところでございます。</p> <p>なお、このひたち野うしく地区というのは、上の最初の段階の答申のところにもありますように、ひたち野うしく地区ということで限定ではなくて、またはその周辺ということでの答申をいただいております。</p> <p>以上です。</p>

後藤委員長	この4番に関しては、芦田委員はいかがでしょうか。
芦田委員	<p>確かにひたち野うしく地区はこれから先どんどん、特に未就学児の数がうなぎ登りにふえてくるデータも出ていますので、間違いなくこの周辺にあってほしいと願われるとは思いますが、ひたち野うしくには幼稚園が1つ、私立の幼稚園は1つあるわけで、そうなるとどちらかといえば中根、岡田地区のほうが、この利便性から考えると求められる保護者は多いんじゃないかなと思います。自転車で子供を送り迎えできる距離に幼稚園がほしいと願う保護者はどの地区も必ずいるわけで、そこら辺をちょっと考慮する必要があるのではないかなと思うのですね。認定こども園になると、保育料の問題とかっていうのはある程度解消されてくるわけですよ。そうすると、ちょっと3番にも絡むのですが、この保護者の選択肢が増える、幅を広く確保するというのは、保護者から見ると、牛久市は非常にありがたい市町村だなと、保護者に優しい市町村だなと私は感じるのです。もう市のほうから問答無用で全てを認定こども園にしますっていう市町村もある中で、この選択肢をきちんと確保するというのは、牛久市は非常に寛容だなと感じていただけのではないのでしょうか。</p>
後藤委員長	それでは、5番目をお願いします。
教育総務課長	<p>それでは、5点目に移ります。</p> <p>5番目といたしまして、「5. セーフティネットとして地域に根差す必要性」ということで、これも2園が必要だという理由として挙げられたものでございます。</p> <p>今現在の公立幼稚園2園は支援が必要なお子さん並びに家庭教育が必要な保護者たちのセーフティネットということで、これはちょっと言い方が悪いのですが、家庭力のない子供たちに対しても園長先生がきちんと繋がることでセーフティネットになっているというような意味合いだったと思います。</p> <p>これが無いことによって、幼稚園・保育園・こども園のいずれにも属さずに幼児期を過ごす子供が生まれてしまうことが懸念されるということで、やはりそれぞれの各地域に在ってそこに根づいた公共の幼稚園を維持する必要があるということで出されました。</p> <p>以上です。</p>
後藤委員長	5番に関しまして、染谷教育長どうでしょう。
教育長	<p>全ての子供一人一人が平等で公平な格差のない就学前の教育が受けられるように、教育の機会均等を保障しようと、つまり公教育の基盤として幼稚園を位置づけようという考えを持つのが5番かなというふうに思います。ですから、</p>

<p>後藤委員長</p>	<p>幼稚園・小学校・中学校と12年間の一貫の教育の基盤として位置づけていこうということになると、この公立幼稚園の存続というのが大事になってくるかと思うので、そういう考えを教育委員会がとっていくことで、この5番がクローズアップされてくるのかなという考えもします。</p> <p>それでは、6番の説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、6番に移らせていただきます。</p> <p>「6. 幼稚園ニーズに対する受け皿の数からの必要性」です、資料を用意すればよかったですのですが、子ども・子育て支援事業計画を市で策定したなかで、ニーズ調査を行っております。幼稚園に通わせたいニーズがどのくらいあるのかというものを捉えて、それと対比する形で幼稚園の定員はどのくらいあるのか、つまり確保策がどのくらいとれているのかというような調査をしております。それを5年先まで予測で出しております。</p> <p>これについては、実はちょっと市外に通っているお子さんと市外からこちらへ通っているお子さんの入り繰りがありまして、今後若干数字が変わるということは伺っております。ただ、現状の出されている数字を見たときに、正直申しまして若干の余裕がある、というのは施設が余っているという状況ではございません。ただ、その余り方がちょっとそれほど余っている形ではないので、逆に第一幼稚園分の定員をそこから引いてしまった場合には、若干不足ぎみになるという状況になっております。そういったニーズに対する受け皿の数を対比した場合に、第一幼稚園の定員分がなくなった場合には、数年後不足に陥ることが示されているというような事実でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>ありがとうございました。6番についてそれぞれのお考えをお聞かせください。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>将来的に受け皿が足りなくなるというのがはっきりしているのであれば、どちらかで補わなければならないということは間違いのないわけで、そこについていわゆる以前から言われる民業悪化の部分の問題がないのであれば、公的にそこは保障してあげることも必要なのかなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>要するに私たちが公教育の基盤として幼稚園を位置づけるのだと、もう12年間の教育の1つとしてということになったときに、今の時点では1つだとそれは保障できないということです。なので、先のことはまた考えるにしても、今回は2園がないとその公教育の基盤として位置づけようとした場合には足りないというスタンスを、今回は持つということですね。</p>

教育総務課長	あくまでニーズ調査ですので、その時点その時点でまたとり直せば、当然変わってくるということにはなるかと思えます。ただ、現状で出ているニーズ調査の中ではそういった状況が見えるということでございます。
後藤委員長	1番から6番全体を通してそれぞれ、前回もこの答申に関しては確認をしたわけですが、一つ一つ丁寧に考えていったときのそれぞれ委員の皆様の捉え方、考え方というのをお聞かせいただければと思います。
五十嵐委員	2番の幼児教育センター、5番のセーフティーネットとしての地域活用、そこでちょっとつながる部分があると思うのですが、それから考えてもやっぱり幼稚園2園に限らず、将来的に、先ほど教育長が言ったように義務教育2年というところであれば公立幼稚園がまた増える可能性もあるということも考えられると思うので、これはもうちょっと、将来維持はしていくということは前提として、もう少し詳しいことを調べたりしながら検討していてもいいのかなと思います。
後藤委員長	石井委員、どうでしょうか。
石井職務代理者	いわゆる幼児教育に対していわゆる公の部分の部分がしっかりと関与するという視点でやるのならば、やはり1園では当然その機能を果たすのは難しいのかなというふうに前々から感じておりますし、学校訪問の中でも、いわゆる小学校へのアプローチも、今後においては、やっぱり公的な部分がそこはしっかりと見るべきではないのかというお話も聞いたことがありますので、そういった機能を折り込んだ上での幼稚園というのが、やっぱり公的なものがあるべきだと思っています。
後藤委員長	芦田委員はどうですか。
芦田委員	私も学校訪問で拝見させていただいているときから、やはり公立の幼稚園ならではの位置づけというのは、牛久市の教育全体から見てもとても必要で重要なことだと位置づけてあるとは思っていますので、全ての子供たちを平等にということからもこの方針は進めていくべきだと思います。
後藤委員長	我々教育委員会としては、教育の本質的な部分の議論、それに基づいて信じる答えを勇気を持って叫び続けるというのが本務ということになるのでしょうか。この教育行政と教育現場の現実というのも、さまざまな学校種で今実際に日本あるいは全国の市町村で展開されている状況というのを鑑みたときに、本当に必然性があって優先順位で上位に来るようなきちっとした説明の仕方がやはりどうしても必要になってくるのかなとは思っていて、それからこれによっ

	<p>て知らない間にさまざまな教育にかかわる手当が削られるようなことがあってはいけないので、そこへの目配りもきちんとしてつつその必要性を叫ぶという姿勢が求められてくるのだと思うのですが、これは答申を受けての教育委員会としての結論をきちっとした文書にできるような形で取りまとめるまでにはもう一回程度の協議というのがあるようですので、先ほどのご説明ですと、8月の私立の入学受け付けまで、ここらあたりまでにはきちんとした方向性を示す必要があることを考えれば、今日とりあえずそれぞれに各項目について頭の中で具体的にイメージしていただけたかと思うので、次回またこの議論、協議を進めて、より確実な内容のものを作成できるような十分な議論を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>もう一点だけ説明させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>最後に追記というのがございまして、第1回目の協議会でいろんなデータをお示しした中で、幼稚園の運営については約5,000万円ぐらいの、赤字という言い方が適切かどうかはわかりませんが、財政支出が出ているというお話をさせていただきました。</p> <p>そういった中で、今現在の入園料や授業料については、開園当初昭和40年代の後半のときには、授業料が2,500円、入園料が1,000円という形で始まり、昭和52年に今の形、授業料が4,000円で入園料が3,000円という形に改定されたのですが、実はそれ以降一度も見直しがされてきていないという現状がございます。これについては、やはり協議会の委員の皆様の中からも、保護者の委員として入っていただいている委員の方からも、公立もきちっと存続していくという前提の中では、低所得者への配慮というのは別の制度でしつつも、この授業料や入園料の値上げというのは必要なのではないかという意見が寄せられましたので、こちらのほうに追記という形でつけさせていただきました。</p>
後藤委員長	<p>それでは、この本件の協議事項に関して、次回継続で協議をさせていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>以上で、本日の議事、協議を終了といたします。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、教育長、各課からの報告を続けたいと思います。</p> <p>教育長報告をお願いいたします。</p>
教育長	<p>1年が終わりまして、各学校では落ちついた卒業式ができて、修了式も終わりまして、先生たちは異動がありまして、もろもろの整理と準備をしているという状況であります。</p>

	<p>先ほども話しましたように、奥野小・二中が文科省の2つの指定を受けていて、コミュニティ・スクール、それから小規模人口減少で小さくなっている学校を何とか活力ある学校にしようというので、教育の高度化という指定です。議会の中では、予算特別委員会の皆様に視察いただきまして、奥野小の英語教育の取り組み、土曜カップ塾、日曜カップ塾の取り組み、それから二中の少人数の英語教育、それから来年度目指しているブリテッシュヒルズ等々がありまして、その辺を説明いたしました。議員さんの皆さんにお渡しした資料が、今日、委員の皆様にもお配りしている資料であります。</p> <p>そういったことを来年も続けながら、小規模特認校も検討していくということで、今年度はスタートではないのですが、試行ということで進めた結果、4人の方々が奥野小に今来ています。これを継承しながら市内の各学校にその小中一貫、それからコミュニティスクール、そういったものを広めていければなどと思っています。</p> <p>また後で指導課長のほうからも資料が出ますが、非常に学力が向上しまして、小学校6年、中1、中2、中3あたりに限っては、44市町村中ベスト3ぐらいに学力入っているような状況がありますが、一方で課題の部分もあります。教育委員会として、また市として、どういうふうにそういう子供たちを救っていったらいいのか話し合っていきたいと思います。以上です。</p>
後藤委員長	<p>次長のほうからお願いします。</p>
中澤次長	<p>私から皆様のお手元に教育委員会の人事異動の内示の一覧表をお配りしてあるのですが、これは3月1日に発表されまして、今週の金曜日から新たな平成28年度の体制となります。その一覧表の上段部分が今度の教育委員会の新たな体制になりまして、次長職が今まで1人だったものが2名にふえまして、先ほど議案にもありましたとおり、児童クラブ課が放課後対策課ということになります。</p> <p>それと、その下段が転出といいまして、これは教育委員会から市長部局に異動になる職員の一覧表でございます。最下段が退職者になります。</p> <p>私ごとでございますが、今度4月から総務部のほうに異動になりましたので、長い間、9年間でしたけれども、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>以上です。</p> <p>各課報告</p>

<p>児童クラブ課長</p>	<p>文化芸術課 小川芋銭関係の資料展示について ノノキスのコンサートについて</p> <p>児童クラブ課 神谷小児童クラブと神谷小さくら台児童クラブの統合について</p> <p>先ほどからお話がありましたコミュニティ・スクールにつきまして、担当の中島よりご説明いたします。</p>
<p>児童クラブ課中島職員</p>	<p>それでは、コミュニティ・スクールについてご説明申し上げます。</p> <p>構想図が1枚ございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。</p> <p>コミュニティ・スクールは、学校や地域の人々とどんな学校をつくるのか、どんな子供を育てたいのか、そしてどんな地域をつくっていききたいのかというようなビジョンを共有して、そして地域と一体となって協働して子供たちを育む学校の仕組みであります。地域とともにある学校ということになります。</p> <p>この構想図の中の上段のところに学校運営協議会というものがありますがけれども、これが組織されていることが第一の条件になります。この学校運営協議会というのは、地域はパートナーであり、応援団であるという考えから組織されるものであります。先ほど教育長のほうからお話がありました学校評議員ですが、こちらは学校長の求めに応じて必要なときに会議を開くものなのですが、こちらは学校長の求めに応じて必要なときに会議を開くものなのですが、この学校運営協議会はそうではなくて、独自に運営されているものですので、ちょっと性質的には違うんですが、評議委員会に替わるものになっていくというふうに思います。</p> <p>この仕組みにより、地域の方々の考えや思いが学校運営により反映しやすくなり、今、大事にされています社会総がかりで子供を育てるといったような意識がますます高まっていくものというふうに言われております。</p> <p>奥野小学校と二中の特色ある学校づくりについて、ご説明がこの後あると思いますが、このような特色ある取り組みが地域の人の参画によりより一層充実したものにする事ができるのも、このコミュニティ・スクールの仕組みが重要な役割を果たすというふうに考えております。つまり、学校と地域がどのようにつながっているか、繋がりを深めていくかということが重要なポイントになります。そこで、真ん中より下の段になりますけれども、地域学校協働本部というものを今後立ち上げていきまして、地域の人材を有効に活用し、多くの方々が参画できる仕組みをつくっていききたいというふうに考えているところです。</p> <p>この地域学校協働本部の場合は、コーディネート機能やネットワーク機能、多様性などを重要視して運営していきたいということなんですが、学校運営協議会というのはどちらかといいますと企画計画の段階で、プランニングなんです。それを実際に具体化し実践化していくのがその学校協働本部というような、両輪の関係になりますので、どちらもお互いに連携・協働し合いながら進</p>

めていくということで、コミュニティ・スクールがより有効に働いてくるのではないかというふうに考えております。

平成27年度は、コミュニティ・スクール導入と促進事業、文科省から補助金をいただきまして、奥野小で研究を進めてまいりました。平成28年度は2年次ということで、今度は牛久二中も一緒にといたしますか、小中一貫ということを視野に入れた研究を進めていきます。平成29年度に、コミュニティ・スクールをスタートさせたいという計画でおります。

他の学校につきましては、全国的に見ましてもまだ2,300ぐらいの学校がコミュニティ・スクールになっていて、まだまだ茨城県などは本当に1校2校という数字なんですけれども、本市でも、平成30年度以降には段階的にコミュニティ・スクールを導入していきたいというふうに考えております。

そのためには、一番大事なものは、教職員はもちろんですけれども、保護者や地域の方にコミュニティ・スクールについて自分で理解をしていただいて、不要感とか不安感とか様々なものを払拭し、そして円滑にスタートできるようにしていくことが大事だというふうに考えて実践しているところです。

以上でございます。

指導課	「小規模校を生かした特色ある学校づくり」について 高校への進学者数について
教育総務課	事務室の第3分庁舎への引越しについて 第二幼稚園の耐震補強工事に伴う引越しについて
中央図書館	図書館だよりについて
スポーツ推進課	プロ野球イースタンリーグの試合について

以上で3月定例会を終了させていただきます。

次回の定例会は、4月25日月曜日、ひたち野うしくのリフレ第1会議室、13時30分での開催となります。よろしくお願いいたします。